

内閣参質二一二第一二〇号

令和五年十二月二十六日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員川田龍平君提出北朝鮮向けラジオ放送「しおかせ」使用送信機老朽化問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員川田龍平君提出北朝鮮向けラジオ放送「しおかぜ」使用送信機老朽化問題に関する質問に  
対する答弁書

一について

御指摘の「短波送信」については、国内から海外へ直接情報発信を行うことが可能な技術であり、我が国から海外に向けて情報を伝達する重要な手段の一つであると認識している。

二から四までについて

御指摘の「しおかぜ」に使用する送信設備の運用については、当該設備を所有し、及び管理するKDD I株式会社、「しおかぜ」の免許人であり当該設備を賃借する特定失踪者問題調査会並びに当該設備を賃借する日本放送協会の三者間での協議の結果決定されるものと承知しており、また、政府としては、「しおかぜ」に使用する周波数の確保や送信に必要な免許を行ってきたところ、当該三者間での協議の状況を注視しつつ、「しおかぜ」が担う重要な役割等を踏まえ、拉致被害者等に向けた情報発信に支障が生じないよう、適切に対応してまいりたいと考えている。